

第四期特定健康診査等実施計画

スターバックスコーヒージャパン健康
保険組合

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	【禁煙】 喫煙者ゼロを目指し、禁煙対策。生活習慣病をはじめとするあらゆる疾患の要因であるため対策必須。禁煙外来補助制度があるが、受診の煩わしさ、「禁煙したくない」岩盤層、治療薬の欠品や生活習慣の変化等あり制度利用がほとんどない。	➔ 禁煙外来補助金制度の継続（上限2万円の健保補助。実質本人負担無し）。オンライン診療＋禁煙治療薬の自宅配送など新しい生活習慣に合わせたプログラムの導入。
No.2	【糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防】 40歳以上は、特定保健指導を軸に、生活習慣の改善や服薬の状態を確認していた。35～39歳の潜在的保健指導対象者約20％存在している。	➔ 事業主でもHbA1c数値による就業制限を設けているが、事業主管理対象外被保険者へのアプローチを健保で行う。レセプト請求情報の確認、プレ特定保健指導など重症化予防に取り組む。
No.3	【歯科】 医療費の割合高。健保組合設立時より分析および対策未着手。	➔ ・歯科健診の費用補助 ・特定保健指導対象者への歯科健診受診勧奨 ・質問票（食習慣）と受診状況から、歯科医療機関への受診勧奨を行う
No.4	【広報活動】 被保険者の約8割が20～30歳代と若い。取得/喪失と入れ替わりが多いが、年齢上昇による医療費の抑制、脱退後にも活かせる健康教育と予防意識の啓発	➔ 予防意識、生活習慣の改善につながる内容をWEBを通じ発信していく。事業主ともコラボし、社内イントラや教育ツールへ健保からの情報発信をおこなう。
No.5	【女性の健康】 被保険者の約8割が女性であるため「女性の健康」対策が必要。	➔ ・婦人科検診の受診啓発と自治体実施のがん検診の受診勧奨を行う。
No.6	【ジェネリック医薬品の普及】 「頭痛、悪寒、微熱」等の軽度な不調では、セルフメディケーションで自己管理できるよう促す。調剤費削減のためジェネリック医薬品のさらなる普及が必須。	➔ セルフメディケーション（OTC）は加入者のライフスタイルにもマッチしているため情報発信をする（社内イントラ、広報誌）。ジェネリック医薬品への切り替え差額通知を医療費通知と同時に発行し周知する。
No.7	【職場環境】 R5年度より、事業主で法定健診対象者を「義務」「権利」と区分し受診勧奨や事後措置に区別を始めた。被保険者には、事業主と健保それぞれから似た案内や督促が届き情報が錯綜している。	➔ 「義務」「権利」と区分し受診勧奨や事後措置に区別を始めたため、事業主で管理外となった健保加入者の事後措置を健保で行う。また事業主⇄健保で情報を共有し被保険者への案内をスリム化する。
No.8	【健診受診後】 特定健診受診後、特定保健指導対象者へは指導案内等アプローチがあったが対象者以外やリスク保持者へのアプローチは特になかった。	➔ 特定保健指導と併せ、歯科健診受診勧奨等実施予定。被扶養者で所見のある対象者へも受診勧奨を行う。
No.9	【感染症対策】 被保険者の9割以上が店舗勤務者。人と接する機会が多く感染症リスクも高い。また、感染症に罹患すると休業等人的損失も大きい。	➔ インフルエンザ予防接種費補助利用が1割未満。周知と日々の感染症対策を広報誌等活用し発信する

基本的な考え方（任意）
高齢期に向けて生活習慣病の外来受療率が徐々に増加。また75歳頃を境にして生活習慣病を中心とした入院受療率が上昇している。個人に置き換えると不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣がやがて糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症等の発症を招き、外来通院及び服薬が始まる。生活習慣病の改善による糖尿病等の生活習慣病の予防対策を進め、糖尿病等の発症を予防することができれば、通院患者を減らし、結果QOLの維持及び向上を図りながら医療費の伸びの抑制を実現することが可能となる。

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健康診査（被保険者）	対応する健康課題番号	No.8
-------	--------------	------------	------

↓

事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者 方法 法定健診として事業主と協同実施 体制 事業主との協同実施。（株）イーウェルに委託。		事業目標 生活習慣病等の早期発見・早期治療						
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
	リスク保有者率	60.2 %	61.4 %	62.7 %	63.7 %	64.6 %	65.6 %	
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
	特定健診実施率	96.5 %	97.0 %	97.4 %	97.9 %	98.4 %	98.9 %	

実施計画		
R6年度	R7年度	R8年度
・4～7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施・健診代行機関は(株)イーウェル	・4～7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施・健診代行機関は(株)イーウェル	・4～7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施・健診代行機関は(株)イーウェル
R9年度	R10年度	R11年度
・4～7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施・健診代行機関は(株)イーウェル	・4～7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施・健診代行機関は(株)イーウェル	・4～7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施・健診代行機関は(株)イーウェル

2 事業名 特定健康診査（被扶養者）

対応する
健康課題番号 No.8

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	特定健診として健保が実施。
体制	健保から対象者に対して直接通知を送付して案内。

事業目標

生活習慣病等の早期発見・早期治療							
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
健診受診率	67.0 %	67.0 %	67.0 %	67.0 %	67.0 %	67.0 %	
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
未受診者への勧奨回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・4～7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施・健診代行機関は(株)イーウェル	・4～7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施・健診代行機関は(株)イーウェル	・4～7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施・健診代行機関は(株)イーウェル
R9年度	R10年度	R11年度
・4～7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施・健診代行機関は(株)イーウェル	・4～7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施・健診代行機関は(株)イーウェル	・4～7月に事業主と協同実施で定期健診、特定健診、家族健診を実施・健診代行機関は(株)イーウェル

3 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号 No.2

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	SOMPOヘルスサポートへ委託
体制	特定保健指導の支援はSOMPOヘルスサポートへ委託。その他個別の連絡や中断者対応は健保、支援に応じず健診結果や受診状況から対応が必要な場合は事業主とも連携。

事業目標

特定保健指導実施によるメタボ該当者の減少							
評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
肥満解消率	2.1 %	2.2 %	2.2 %	2.1 %	2.0 %	2.0 %	
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
特定保健指導実施率	74.4 %	74.4 %	74.4 %	74.4 %	74.4 %	74.4 %	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・SOMPOヘルスサポートへ委託・対象者への案内、督促は健保が実施	・SOMPOヘルスサポートへ委託・対象者への案内、督促は健保が実施	・SOMPOヘルスサポートへ委託・対象者への案内、督促は健保が実施
R9年度	R10年度	R11年度
・SOMPOヘルスサポートへ委託・対象者への案内、督促は健保が実施	・SOMPOヘルスサポートへ委託・対象者への案内、督促は健保が実施	・SOMPOヘルスサポートへ委託・対象者への案内、督促は健保が実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	4,550 / 4,620 = 98.5 %	4,810 / 4,880 = 98.6 %	5,190 / 5,270 = 98.5 %	5,710 / 5,800 = 98.4 %	6,220 / 6,320 = 98.4 %	6,750 / 6,850 = 98.5 %
		被保険者	4,380 / 4,380 = 100.0 %	4,630 / 4,630 = 100.0 %	5,000 / 5,000 = 100.0 %	5,500 / 5,500 = 100.0 %	6,000 / 6,000 = 100.0 %	6,500 / 6,500 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	170 / 240 = 70.8 %	180 / 250 = 72.0 %	190 / 270 = 70.4 %	210 / 300 = 70.0 %	220 / 320 = 68.8 %	250 / 350 = 71.4 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	440 / 550 = 80.0 %	460 / 590 = 78.0 %	510 / 630 = 81.0 %	560 / 700 = 80.0 %	610 / 760 = 80.3 %	650 / 820 = 79.3 %
		動機付け支援	260 / 320 = 81.3 %	270 / 340 = 79.4 %	300 / 370 = 81.1 %	330 / 410 = 80.5 %	350 / 440 = 79.5 %	380 / 480 = 79.2 %
		積極的支援	180 / 230 = 78.3 %	190 / 240 = 79.2 %	210 / 260 = 80.8 %	230 / 290 = 79.3 %	260 / 320 = 81.3 %	270 / 340 = 79.4 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定健康診査等の対象者におけるメタボリックシンドロームの該当者及び予備群構成割合や、減少率を基に特定健康診査の効果検証や効率的な対策の検討を行う。これらの数値を把握し、各種保健事業に活用していく。【特定健康診査】被保険者は受診率100%を計画値（目標値）とする。

特定健康診査等の実施方法

- 【実施場所】 特定健診は、当組合が契約する健診機関に委託し実施（健診代行機関契約中）。
- 【実施時期】 事業主実施の定期健康診断と同時期とする（4～7月頃）＊被扶養者も同じく
- 【受診方法】 健診代行機関の予約フローに則り個人で予約、受診をする（一部地区では特別対応あり）＊被扶養者も同じく
- 【周知/案内方法】 社内イントラ、一部”権利”と被扶養者へは自宅へ案内送付。健保HPも併せて更新。

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3 から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護

当健保組合が定める個人情報保護管理規程・システム等運用管理規程・情報セキュリティ基本方針を遵守する。
当健保組合のデータ管理者は常務理事をする。
特定健診は（株）イーウェル・特定保健指導はSOMPOヘルスサポート(株)へ委託し、それぞれの委託契約書において個人情報の管理・秘密保持について明記する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

当健保組合のホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

本計画書は毎年度のデータヘルス計画の実績報告時に評価する。達成目標および計画値等は必要に応じて変更する。